



メキシコ – 新生NAFTA、3カ国首脳が署名 –

POINT 集中的交渉を経て妥結

米国、メキシコ、カナダの各首脳は11月30日、「米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）」に署名しました。北米自由貿易協定（NAFTA）に代わる新たな貿易協定としてトランプ米大統領が強く推し進めてきた本協定は、1年間の集中的な交渉を経て妥結に至りました。強硬姿勢を終始貫いてきた米国とは異なり、現実路線で米国に譲歩したメキシコとカナダは、今回の署名を受けて投資先としての不確実性がやや低下したものと受け止められました。

POINT 新協定の注目点は

今回の注目点は、通貨安誘導を禁じる為替条項（33章）が初めて盛り込まれた点です。米国が強く求めるこの条項には「為替介入を含む競争的な通貨切り下げの自制に努めること」と記されました。米財務長官は「今後の貿易交渉ではどの国とも為替問題を協議していく」と発言しています。

新協定は全体的に米国第一主義が反映された内容となっています。たとえば原産地規制（4章）では対米輸出自動車の関税撤廃条件として、域内の部品調達比率引き上げに加え従業員の賃金水準の規定など、米国での生産を促す内容に厳格化されました。また、新協定ではメキシコとカナダが無税となる輸入限度額を引き上げており、米国企業にとってはメキシコやカナダへのインターネット販売などの小口取引における輸出拡大のチャンスにつながるものと見られます。

今後の見通し 批准難航の可能性も

本協定が発効されるためには、3カ国の議会での承認を経て批准されなければなりません。米大統領は貿易協定の交渉権限を持ちますが、貿易協定を施行する権限は議会にあります。メキシコ、カナダにおいても同様の手続きが必要です。

米国では11月の中間選挙後に「ねじれ」議会となり、野党民主党はこの協定内容の一部を修正するよう求めるなど、議会手続きの長期化が予想されており、USMCAが実際に締結に至るのは2019年後半になるものと見られます。

またこの新協定の構成は、来年1月に始まる日米物品貿易協定（TAG）交渉のひな形とも言われており、日本も米国との為替問題等に直面する可能性が指摘されていることから、本協定の今後の動きを注視していく必要があります。

– USMCAの構成 –

章	内容	章	内容
1	冒頭の規定及び一般的定義	18	電気通信
2	内国民待遇及び物品の市場アクセス	19	デジタル貿易
3	農業	20	知的財産
4	原産地規則 (品目別原産地規則)	21	競争政策
5	原産地手続	22	国有企業
6	繊維及び繊維製品	23	労働
7	税関・貿易円滑化	24	環境
8	炭化水素資源のメキシコ政府所有権承認	25	中小企業
9	衛生植物検疫措置	26	競争力
10	貿易救済措置	27	腐敗防止
11	貿易の技術的障害	28	良き規制慣行
12	分野別付属書	29	公表及び運用
13	政府調達	30	運用及び制度に関する規定
14	投資	31	紛争解決
15	国境を越えるサービスの貿易	32	例外及び一般規定
16	一時入国	33	マクロ経済政策・為替レート
17	金融サービス	34	最終規定

出所：各種資料をもとに大和住銀投信投資顧問作成

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。

資産運用のベストパートナー、だいわざみぎん



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長金商第 353 号
加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大 0.97200%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会